

# 看護学教育評価

## 自己点検・評価報告書

2025年5月15日

受審校名 摂南大学看護学部看護学科  
(評価実施年度) 2025年度

**評価基準 1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み****評価項目：1－1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標****現状**

摂南大学および摂南大学大学院（以下、本学という）の設置者は、学校法人常翔学園（平成 20（2008）年 4 月に学校法人大阪工大摂南大学から改称）（以下「常翔学園」という）です。常翔学園は本学に加え大阪工業大学、広島国際大学、常翔学園中学校・高等学校、常翔啓光学園中学校・高等学校を設置しています。常翔学園は、大正 11（1922）年に創設した関西工学専修学校に始まり、急速な都市化が進む大阪において、都市基盤を支える人材不足に対応できる技術者の育成が求められた時代を背景にして「現場で活躍できる専門職業人」の育成を始めた創設者たちの使命と情熱を受け継ぎ 1975 年に摂南大学を開校しました。常翔学園の建学の精神は、「世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術を持ち、現場で活躍できる専門職業人を育成する。」と定められています。本学の教育の理念は「人間力と実践的能力を持ち、多様な人々と協働して、社会に貢献できる人材を育成する。」と定められています（資料 1. 学校法人常翔学園寄附行為、資料 2. 摂南大学学則、資料 127. 2024 年度 摂南大学読本 P3-5、資料 40. 教育の理念・方針・方法 摂南大学ホームページ、資料 18. 大学案内）。

本学部の教育目的は、「生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理観、心豊かな人間性と看護実践能力を備えた人材を育成し、地域社会における保健・医療・福祉の向上、看護の発展に貢献できる看護職者を養成する。」と設定しています。この看護学部の教育の目的によって、保健・医療・福祉の分野における専門的な知識および確かな実践能力を持った、地域で貢献できる人材育成という方向性を明確に示しており、常翔学園の建学の精神、および本学の教育の理念を具現化したものになっています（資料 17. 履修申請要領 p2 教育方針、資料 40. 教育の理念・方針・方法 摂南大学ホームページ）。

本学部は 2012 年大阪府枚方市に開設しました。枚方市では、1994 年に「健康・福祉推進都市宣言」として、高齢者から障がい者まですべての市民が安心して必要な保健・医療・福祉を享受できる健康と福祉のまちづくりを宣言しています。一方で、枚方市では悪性新生物の死亡率が全国平均より高かったことや、心疾患の罹患率、あるいは若年男性の肥満の割合が高いことなど、市民の健康問題が明らかになっていました。加えて、わが国の医療現場においては、医学の進歩に伴う医療の高度化や専門分化の進展、高齢化による疾病構造の変化と医療需要の増加、国民のヘルスケアに対するニーズおよび対象者の権利意識の高まりなどを背景に、チーム医療の一翼を担える高い専門性をもった看護職者への需要が年々高まってきました。このようなことから、地域医療を支える看護専門職者の育成が強く求められていたことを背景に、枚方市を含む京阪沿線で唯一の看護学部として開設し、看護師および助産師の養成を開始しました。その後、枚方市は市内の 5 つの中核病院や 3 つの医系大学など、健康と医療に関わる社会資源を最大限活用し、市民の健康増進や地域医療のさらなる充実を目指すため、「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業体）」を設立し、本学も継続して貢献しています。また、2018 年には、児童・高齢者虐待や自然災害をはじめ、人々や家族、地域を取り巻く環境の変化から高まる健康課題への対策へのニーズを受け、保健師課程を開設しました。さらに、医療ケアをもちながら就学する子どもの増加に伴い、2025 年には看護の資格を有する教職課程（養護教諭一種）を設置しました。本学部は、以上のような地域の保健医療ニーズに対応して開設し、その後も必要なカリキュラム改正を重ねていると言えます。

**課題や改善の取り組み状況**

建学の精神、大学および学部の教育理念や目標については、履修申請要領や大学案内に掲載し、新入生の授業の中で自校教育を行っていますが、学生への周知が十分とは言えません。今後の課題として、入学時および在校生ガイダンス等を利用するなど、さらに学生への周知を進めます。

**評価項目：1－2. 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等****現状**

本学部のディプロマ・ポリシーは、大学の教育理念、本学部の教育目的を踏まえ 2017 年に策定し、さらに 2018 年保健師課程開設に伴うカリキュラム編成に合わせ改正しました。ディプロマ・ポリシーは知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現の 4 分類を基盤にし、基礎的教養、専門的知識、問題解決力、倫理観、チームワーク、学習意欲・態度、実践力、コミュニケーション力・情報リテラシー、の 8 項目について具体的に示し、卒業時に獲得すべき能力を明示しています。看護専門職業人の育成を目指し、専門的な知識や技術の修得のみでなく、豊かな人間性と高い倫理観、コミュニケーション力、問題解決能力を育み、これらを統合し看護実践につなげることでできる力を有し、卒業までに所定の単位を取得した者に学士(看護学)の学位を授与することとしています(資料 17. 履修申請要領 p13 p30、48、66 卒業要件)。

#### ■知識・理解

[DP 1] 心豊かな人間性と個人・家族・集団・組織を理解するための幅広い教養を身につけている。(基礎的教養)

[DP 2] 対象理解や看護実践に繋がる看護・保健や薬に関する専門的知識を身につけている。(専門的知識)

#### ■思考・判断

[DP 3] 広く多角的に情報を収集し、科学的根拠に基づき、問題を解決できる能力を身につけている。(問題解決力)

#### ■関心・意欲・態度

[DP 4] 生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理観をもって看護を実践できる力を身につけている。(倫理観)

[DP 5] 保健医療チームの一員として、互いの立場を尊重し意欲的に他者と協働関係を築く力を身につけている。(チームワーク)

[DP 6] 地域社会と看護の発展に貢献する意思をもち、看護職として自己研鑽の姿勢を身につけている。(学習意欲・態度)

#### ■技能・表現

[DP 7] 科学的根拠に裏打ちされた安全安楽な看護を提供すると同時に、人々の健康と生活の質の向上に寄与するための実践能力を身につけている。(実践力)

[DP 8] 多様な人々と信頼関係を築くことができるコミュニケーション力および自らの考えを表現する力(読解力、文書力、プレゼンテーション力、情報リテラシーなど)を身につけている。(コミュニケーション力・情報リテラシー)

これらのディプロマ・ポリシーは、教育目的を具現化した形で掲げており、教育目的との整合性や一貫性は担保されています。ディプロマ・ポリシーは、卒業時に獲得する能力について、学生が理解しやすい行動レベルの表現で記述されています。学年ごとのマイルストーンとして、ルーブリック評価指標を用いて自己評価ができるようにしています。この評価指標は、8 つのディプロマ・ポリシー別に、入学時を Step 0 「基本的なことの習得に課題がある」から、Step 1 「基本的なことを習得している」、Step 2 「習得した基本的なことを活用できる」、Step 3 「習得した基本的なことを応用できる」という順序性尺度で、その達成度を各学年末に自己評価ができるように明示しています。各ディプロマ・ポリシーの評価基準を段階的に示すことで、入学時から学生が卒業時に身に付けるべき目標がわかりやすいと考えています(資料 38. 看護学部の教育研究上の目的と 3 つのポリシー、資料 39. 2024 年度看護学部ディプロマ・ポリシールーブリック評価)。

本学部教育課程を修めることにより看護師国家試験受験資格が付与されます。保健師または助産師の教育課程を履修することにより保健師または助産師の国家試験受験資格が付与されます。さらに 2025 年からは養護教諭一種免許を取得できる教職課程を新たに開設したことも加え、看護学部ホームページにおいて卒業時に得られる資格について公開しています。新入生には新入生ガイダンス、在校生には 3 月末に実施している履修ガイダンスで卒業時に取得できる資格とそれに必要な履修科目について履修申請要領を用いて詳細に説明しています。国家試験受験資格や教員資格を得るために必要な履修科目については、履修規定に明記しています。また、履修モデルを 2025 年度から用いることになりました。(資料

17. 履修申請要領 p15 国家試験受験資格について、資料 16. 摂南大学看護学部履修規定、資料 105. 資格取得（看護学部ホームページ）、資料 24. 入学者オリエンテーション・学年ガイダンス関連資料）

### 課題や改善の取り組み状況

卒業時に実施しているディプロマ・ポリシー達成度自己評価結果および国家試験合格率、GPA（Grade Point Average）、退学率、留年率、満足度等は学部のアセスメントポリシーにも掲げており、これらを詳細に分析し、今後の教育課程や教育方法の検討を行う必要があります。「カリキュラム・評価検討委員会」、「看護学部教務委員会」において検討を進めます。

また、保健師および助産師国家試験の受験資格を得るための履修モデルは履修申請要領に示していますが、看護師の履修モデルがなかったため、2025 年度から養護教諭資格を得るための履修モデルと看護師の履修モデルを作成し、履修申請要綱に掲載予定です。

## 評価項目：1－3. 看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

### 現状

本学部のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを反映し、科目を設定し、教育課程を編成しています（資料 17. 履修申請要領 p3 カリキュラム・ポリシー）。

2020 年に修正したディプロマ・ポリシーの知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現の 4 分類を基盤にし、カリキュラム・ポリシー 8 項目を修正しています。それは本学部のホームページで公開し、各ディプロマ・ポリシーに対応する科目についてはシラバス、および本学における e ポートフォリオである S-log に示しています。教育課程は、カリキュラム・ポリシーおよびカリキュラムマトリックスに基づき、それぞれの科目を「教養科目」と「専門科目」に大別しています。基礎から応用へと体系的に学修できるよう教育課程を編成しており、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連をカリキュラムマップで、学修の順序性をカリキュラムツリーで示しています（資料 25. カリキュラムマップ、カリキュラムツリー 履修申請要領 p. 23-24, 41-42, 59-60、資料 21. 教育課程一覧 履修申請要領 p. 25-29, 43-47, 61-65、資料 41. カリキュラムマトリックス、資料 27. シラバス）。

「教養科目」は心豊かな人間性を育み、広い教養と幅広い視野を身につけるための知識・理解を養い、「専門科目」は専門的な知識や技術の修得のみでなく、豊かな人間性と高い倫理観、コミュニケーション力、問題解決能力を育み、これらに関連・統合し看護実践につなげることのできる力を養えるように科目を配置しています。2022 年度以降のカリキュラムでは「教養科目」必修科目 13 単位、選択科目 23 単位以上計 36 単位以上、「専門科目」は必修科目 85 単位以上、選択科目 7 単位以上計 92 単位以上、合計 128 単位以上が卒業要件となっています。これらは保健師助産師看護師学校養成指定規則を満たしており、看護学に関する専門知識や技術を習得できるよう配置され、看護学の基礎を効果的に教授する科目構成となっています（資料 21. 教育課程一覧 履修申請要領 p. 25-29, 43-47, 61-65）。

カリキュラムマップは各科目の学年配置と、ディプロマ・ポリシーのどの項目と関連するかを示しており、専門科目相互の関連性を明確化しています。また、カリキュラムツリーでは、授業科目の先修要件を一覧として示すことで、科目の順序性を示しています。これらに示されているように、低学年で「教養科目」を履修し、学年進行に従って「専門科目」を履修するように編成しています。

1 年次では、「教養科目」を中心に大学生としての素養を身に付けるとともに、「専門科目」の中で看護学の基礎や看護者としての姿勢の醸成、そして看護実践に必要な基本的知識の習得を目指します。「人体の構造と機能Ⅰ」「人体の構造と機能Ⅱ」「人体の構造と機能Ⅲ」「代謝栄養学」「病理学総論」「感染と防御」などでは、人間のからだの仕組みや機能を理解します。「疾病・治療論Ⅰ」「薬理学総論」では、疾病のメカニズムや治療を学修します。「看護学概論」「看護対人関係論」「基礎看護技術Ⅰ」では、看護の基礎や、コミュニケーションの基本、および日常生活援助に必要な看護技術を学び、「老年看護学概論」では、老年看護学の考え方や高齢者の理解を深めます。これらの学びに沿って「基礎看護実習Ⅰ」「老年看護学実習Ⅰ」では、病院や地域での対象理解、看護職の役割の理解などと共に、看護学部生として必要となる姿勢を身に付けます。

2年次では、「教養科目」は部分的に履修しますが「専門科目」の比重が増え、疾患や治療に関する知識を修得するとともに看護学の各専門領域の学修が始まります。「疾病・治療論Ⅱ」「疾病・治療論Ⅲ」「疾病・治療論Ⅳ」「疾病・治療論Ⅴ」「疾病・治療論Ⅵ」では、一般的な内科・外科疾患の他に、小児期疾患、産婦人科疾患、精神科疾患と治療を学びます。薬物療法に関しては「薬物治療学」でより深く知識を修得します。「基礎看護技術Ⅱ」では診療の補助に関する看護技術、「フィジカルアセスメント」では身体観察とアセスメントに関する看護技術を学びます。また前期に、各看護学専門領域の概論として講義科目、後期に各看護学専門領域の援助論Ⅰとして演習科目を配置しています。その他、「公衆衛生学」「疫学」「看護関係法規」といった専門知識も学修します。そして「老年看護学実習Ⅱ」では高齢者施設での看護を学び、「基礎看護学実習Ⅱ」では病院で看護過程を展開する実習を行います。

3年次では、履修する科目のほとんどが「専門科目」となり、特に各看護学専門領域の臨地実習が開講されます。前期は、各看護学専門領域の援助論Ⅱとして演習科目を配置し、臨地実習に向けた実践的な知識、技術、そして看護過程の展開を学びます。「病院薬学演習」では、薬物療法に関する実践的な演習を行います。後期には、各看護学専門領域の臨地実習を行い、それぞれの病期、発達、療養の場の特徴を踏まえた実習目標に基づいて実践的に学修します。「看護研究Ⅰ」では看護研究の意義や方法の基礎を学びます。

4年次は、最終段階として看護の統合と実践に関する科目が中心となり、「看護研究Ⅱ」として卒業論文を作成し発表までを行います。「看護倫理」「看護管理学」「総合看護学演習」は必修科目であり、3年次までの経験に基づいてより発展的に看護を学びます。「統合看護学実習」は、実習の総まとめとして、各看護学専門領域の特徴を生かした実習を展開します。学生は、自分の興味、関心に沿って、領域を選択して履修します。例えば、基礎看護学領域では、看護管理や多重課題への対応を実習で経験し、成人看護学（慢性）では緩和ケア病棟でがん終末期患者への看護を学びます。「看護教育学」「国際看護学」「災害看護学」「看護の探求」は選択科目であり、学生の看護職としての発展や今後のキャリアに生かすことができるように4年次に配置しています。

看護学の専門科目では、概論、援助論、実習の順に、つまり、講義が中心の基本的な知識修得の授業方法から、段階的に演習科目へと進み、最終的にはそれらの知識や技術を応用する臨地実習へとつながるよう配置しています。例えば、看護の専門科目の中で成人看護学では、2年次前期に「成人看護学概論」、2年次後期に「成人看護学援助論Ⅰ（急性）」「成人看護学援助論Ⅰ（慢性）」、3年次前期に「成人看護学援助論Ⅱ（急性）」「成人看護学援助論Ⅱ（慢性）」、そして3年次後期～4年次前期に「成人看護学実習（急性）」「成人看護学実習（慢性）」などのように設計しています。他の在宅看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学でも同様です。

教養科目では、薬学部や農学部、理工学部と連携した科目として1年次には「キャリア入門」、2年次には「患者安全」「患者コミュニケーション」、3年次には「臨床医療演習」、4年次には「先端医療演習」「地域医療実践演習」を配置しています。その学年に相応の学修内容を段階的に学ぶことができるように設計し、低学年から高学年に至るまでチーム医療を意識できる仕組みは総合大学の強みと言えます。また、1年次「薬理学総論」、2年次「薬物治療学」、3年次「病院薬学演習」は、薬学部の教員による講義、演習であり、実践的な薬物治療についての学修機会をもっていることが本学部の特徴です。教養科目の一部においても、本学部と農学部で同一授業を受けられるよう時間割を工夫しています。このことで他学部学生との交流が生まれ、多様な視点で学修が進められています。

各科目の順序性を担保するために、専門科目や臨地実習を段階的に履修する仕組みがあります。目標達成に必要な授業科目を先修科目、また進級に必要な単位数とともに履修申請要領に明確に提示しています。具体的には、2年次に進級するために36単位以上を修得、そして3年次に進級するために77単位以上を修得（基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、老年看護学実習Ⅰ・Ⅱを含む）という進級要件を設けています。また、在宅看護学実習、成人看護学実習（急性）、成人看護学実習（慢性）、老年看護学実習Ⅲ、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習においては、専門科目のうち3年次前期までに配当されている52科目中50科目の修得（ただし、基礎看護学、地域・在宅看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、看護の統合と実践区分に配当の必修科目33科目を含む）を先修科目としています。（資料21. 教育課程表 履修申請要領 p.25-29, 43-47, 61-65、資料41. カリキュラムマトリックス、資料30. 摂南大学看護学部臨地実習配置表2024-2025年度）。

本学部の初年次教育では、1年次の科目である「キャリア入門」において「摂南大学読本」「First Year Study Guide」を配布し、本大学の建学の精神と教育理念、本学部の3つのポリシーと履修モデル、そして学修方法を教授し、充実した学生生活が送れるように内容を含めています。また学生が今後のキャリアを考えるために、助産師課程、保健師課程についての具体的な説明のほか、認定看護師制度や専門看護師など高度看護実践者についての講義、多様なキャリアを持つ教員からの講義などを取り入れ、卒業後を見据えて履修できるようにしています。この科目では、入学早期からチーム医療に貢献する姿勢を育成するために、薬学部と合同でグループワークに取り組みます。本学大学生として必要な情報リテラシーを獲得するために、必修科目の「情報リテラシーⅠ」を設置し、大学での学修に必要なICTスキル（ワープロソフト、表計算ソフトなど）を同時に、ICTツール（Microsoft Teams、Moodle、Web Box）を確実に利用できるように授業を行い、大学で学ぶための心構えを養う工夫がなされています。同様に1年次に配置した「日本語表現法」では、自らの考えを表現するための、読解力・文章力・プレゼンテーション力を養えるよう教育を行っています。さらに入学後の解剖生理に関する知識や疾患の理解を助けるため、「生物・化学の基礎」を1年前期に選択科目として設置し、高校までの理科科目の学修不足に対応しています（資料109. キャリア入門授業計画 資料127. 摂南大学読本、資料20-2. 2024年度摂南大学First Year Study Guide）。

入学前準備教育として、小論文講座、医療学生のための国語力入門、医療系総合講座、コミュニケーション力養成①、医療・栄養系化学入門などを設定しています。（資料127. 摂南大学読本、資料109. キャリア入門授業計画、資料20-2. 2024年度摂南大学First Year Study Guide、資料27. シラバス、資料101. 2025年度入学前準備教育マスタースケジュール）。

本学の高大連携事業では、学園中高大連携プログラムに基づき、同法人の高校生に対して、本学部学生が教員とともに企画、運営する思春期教室を開催しています。テーマは「命・自分・他人の大切さについて考える」とし、生命誕生のプロセスや大切さを理解するとともに、妊婦体験を通して母親が生命を生むことが実感できるよう教育しています。教育内容には新生児モデル人形の抱っこやおむつ交換体験など、学内のシミュレーターを活用し、リアリティを伝えています。そして、同法人の中学には教員が出向き、思春期教室を開講しています。テーマは「一緒に考えようー思春期の性と生ー」とし、思春期にある男女のからだの変化の理解だけではなく、性感染症あるいは性被害などを講義とグループディスカッションを通して学んでいます。これらの高大連携プログラムにより、連携校の学生が授業テーマに関心を寄せるなど、大学で学ぶための心構えを身に付けています（資料102. 2024年度常翔啓光学園高等学校思春期教室報告書）。

## 課題や改善の取り組み状況

カリキュラムマップやカリキュラムツリーは存在しているものの、学生への浸透度が十分とは言えません。今後はこれらを利用して、入学時、および在校生ガイダンス時にカリキュラムの構成や科目の順序性などを説明し、学生への理解を深めていく必要があります。

## 評価項目：1－4. 意思決定組織への参画

### 現状

摂南大学の意思決定機関として「摂南大学大学・大学院運営会議」が設置され、本会議については、「摂南大学学則」第6条および第6条の2並びに「摂南大学大学院学則」第10条および第10条の2において審議・協議事項等を規定しています（資料2. 摂南大学学則）。教学マネジメントにおいて重要な役割を果たす「摂南大学大学・大学院運営会議」には学長、副学長、学部長、研究科長および大学運営の責任者をはじめとした事務職員等が委員として出席し、教職協働の責任をもって教育目的を達成するための管理運営を行っています。従って、学部教育の責任者である看護学部長の出席は必須であり、意見を述べ審議に参加します。本会議で決定された事項は、看護学部の教授会にて報告し、教授から各領域構成教員全員に情報を共有しています。全学共通の教養科目については、全学教育機構長、各学部長からなる「摂南大学教育推進会議」で検討がなされ、その具体レベルの内容は各学部教員から構成されている「摂南大学教務委員会」で検討されます。最終的には各学部教授会の決議を経て「摂南大学大学・大学院運営

会議」に上程され決定されます。看護学部には教授会を置いており、「摂南大学看護学部教授会規定」に基づき、構成員、権限および責任を明確にしています。「摂南大学学則」第7条、「摂南大学看護学部教授会規定」第2条および第3条、「組織規定」第72条において、構成員や審議事項を規定しており、位置づけおよび役割も明確にしています。教育課程の変更等は、「看護学部カリキュラム評価検討委員会」および「摂南大学看護学部教授会」における議を経て、看護学部長が「摂南大学大学・大学院運営会議」に上程し審議の上、学内で承認された後、「摂南大学学則」を改正するため、理事会に上程し承認を得ることになります。また、教育プログラムの学部内運営に関する事項は「看護学部教務委員会」の議を経て、「摂南大学看護学部教授会」において審議の上、学部長が決定しています。「摂南大学看護学部教授会」で決定された事項は、教授から各領域構成教員全員に情報を共有しています（資料2. 摂南大学学則、資料5. 職制に関する規程、資料123. 全学教育機構教育推進に関する組織規定、資料124. 全学教育機構教育推進に関する事務分掌規定、資料12-1. 摂南大学看護学部教授会規定、資料1. 学校法人常翔学園寄付行為、資料15-1. 組織規定、資料15-2. 看護学部組織図）。

さらに学部においては、年度当初に前年度の教育評価を踏まえた新年度の学部長の教育方針を共有するとともに、緊急事項や重要事項の共有や方向性の確認のために、不定期ではありますが看護学部の全教員を対象とした「看護学部全体会」を開催し、全教員の意見聴取に基づき看護学部長が意思決定を行っています。

本学部の教育の責任者は看護学部長で、学部長の選考は「職制に関する規定」第9条に役割、任期が明記されており、学部長、学科長の任命に関しては同条別表第1に、「学部長の任命は、教授のうちから学長が意見を聴き、理事長が行う」と定められています。また、学科長の任命は同規定に「教授のうちから当該学部長の意見を聴いて学長が申請し、理事長が行う」と明記されています。勤務年数、研究業績だけでなく教育業績、社会貢献、大学運営面等に加えて、大学の教育理念・方針・方法や学生教育・指導に対する姿勢等を総合的に評価が可能である客観的指標である教員活動評価等をもとに、学長に任命された学部長候補者は稟議手続きを行い、理事長決裁により決定しています（資料15-1. 組織規定、資料1. 学校法人常翔学園寄付行為、資料5. 職制に関する規定、資料44. 教員活動評価自己申告書等の作成について）。

## 課題および改善取り組み状況

特になし。

## 評価基準2. 教育課程における教育・学修活動

### 評価項目：2-1. 教育内容と目標・評価方法

#### 現状

本学部の科目担当者は、担当する科目とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育内容を構成しています。また、ディプロマ・ポリシーを達成するために、次のようなカリキュラム・ポリシーを掲げています（資料41. カリキュラムマトリックス、資料38. 看護学部の教育研究上の目的と3つのポリシー）。

#### [DP1] 基礎的教養

[CP1] 心豊かな人間性を涵養し、広範な教養と幅広い視野を身につけ、個人・家族・集団・組織およびそれを取り巻く社会への理解を深める教養科目を配置する。

#### [DP2] 専門的知識

[CP2] 身体を系統立てて理解し、健康・疾病に基づいた観察力、判断能力を養う専門基礎科目群を配置するとともに、看護を实践するうえで必要となる知識を身につける各看護学専門領域科目群を配置する。

#### [DP3] 問題解決力

[C P 3] 物事を探求する研究的思考を持ち続け、広く多角的に情報を収集する能力を身につける専門科目および医療演習系科目を配置する。各看護学専門領域科目群は、講義・演習・実習の授業形態により、知識、技術、態度が体系的に思考でき、確実な問題解決能力が養われるよう専門科目に「統計の基礎」「保健統計学」「看護学概論」「看護学援助論」「看護学実習」と看護の統合と実践科目群を段階的に配置する。

[D P 4] 倫理観

[C P 4] 1～4年次まで、段階に応じた倫理観を養う「看護倫理」「看護学概論」「看護学実習」、「看護研究」などの専門科目を配置する。

[D P 5] チームワーク

[C P 5] 1～4年次まで、他学部との協働学習によるチームワークを涵養する医療演習系科目を配置する。また、保健医療チームの一員として協働関係を築く力を養う「看護学実習」を配置する。

[D P 6] 学習意欲・態度

[C P 6] 地域社会と看護の発展に貢献する「看護研究」「統合看護学実習」などの専門科目を配置する。また、目指す看護職像を意識したうえでキャリア設計し、将来ビジョンを明確にしていく力を育むキャリアデザイン系科目や「看護学実習」の専門科目を配置する。

[D P 7] 実践力

[C P 7] 科学的根拠に裏打ちされた安全安楽な看護を提供すると同時に、人々の健康と生活の質の向上に寄与する実践能力を身につけるために、講義・演習・実習の授業形態による専門科目「看護学概論」「看護学援助論」、看護学実習」を段階的に配置する。

[D P 8] 読解力、文書力、プレゼンテーション力、情報リテラシーなど・コミュニケーション力・情報リテラシー

[C P 8] 多様な人々との信頼関係構築に必要なコミュニケーション力を身につける「患者コミュニケーション」「カウンセリング論」「看護対人関係論」「看護学援助論」「看護学実習」などを配置する。また、自らの考えを表現する力を身に付ける「情報リテラシー」「看護研究」などを配置する。

本学部の教員は、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育内容を構成し、各科目のシラバスを通じて開示しています。シラバスには、「授業担当者」「ディプロマ・ポリシー（との関連性）」「授業概要・目的」「到達目標」「授業方法と留意点」「事前・事後学修」「アクティブラーニングの形式」「科目学習の効果」「関連科目」「実務経験」「授業計画」「教科書」「参考書」「利用する ICT ツール」「連絡手段」「評価方法（基準）」「評価の時期・方法・基準」など複数の項目があり、これらを記載しています。各科目責任者が作成したシラバスは、「看護学部教務委員会」が作成要領に従ってシラバスを点検しています。科目担当者以外の教務委員、つまり第三者がチェックする仕組みになっています。教務委員によるシラバスの点検を経て、学部長が最終的にシラバスを点検、承認するという二重の点検を行い、シラバスがカリキュラム・ポリシーに即しているかどうかを組織的に毎年点検しています。（資料 25. カリキュラムマップ、カリキュラムツリー 履修申請要領 p. 23-24, 41-42, 59-60、資料 26. シラバス作成要領）。

各科目では、時代の要請と最新の知見を踏まえた教育内容を取り入れています。「公衆衛生学」では国民衛生の動向を引用し、最新の人口統計等のデータや、それらから見える我が国の健康問題について学修します。「看護学概論」では、健康日本 21 や看護職の倫理綱領を用いて授業を行っています。「臨床医療演習」では、日本看護科学学会による看護ケアのための摂食嚥下時の誤嚥・咽頭残留アセスメントに関する診療ガイドラインや脳卒中治療ガイドライン 2021 に基づいて最新の看護のトピックや医療のエビデンスに沿って講義・演習を行っています。同様に、「成人看護学援助論Ⅱ（慢性）」の筋萎縮性側索硬化症患者への看護に関する単元では、日本神経学会の診療ガイドラインを引用し、治療の動向も把握して授業を行うことで、臨地実習での学びにつながるよう新しい知見を取り入れています。そして「患者安全」では、公益財団法人日本医療機能評価機構の発表している医療事故情報報告書を用いて授業を展開し、各施設から報告された年次別の医療事故の分析結果報告に基づき、医療事故の実際を、防止方法とともに学んでいます。また、「情報リテラシーⅠ」では1年次から基本的な情報リテラシー能力とともに、情

報のモラルについて学修し、その後の ICT スキル獲得の基盤を形成します。本学部では 2024 年度より BYOD (Bring Your Own Device) を導入し、授業担当者や事務担当者からの連絡手段にポータルシステムや Microsoft Teams を使用しています。また、各科目における電子ファイルによる成果物の作成の他、電子教科書や、実習記録を電子化した臨地実習支援システムなど、これからの時代の看護職者に必須である ICT スキルを育成しています(資料 65. 電子教科書案内、資料 66. 臨地実習支援システム 学生用説明資料)。

各科目の到達度のレベルと評価方法(評価の観点)および評価基準については、シラバスの「評価方法(基準)」の欄に、定期試験、レポート、授業態度等について、科目ごとに評価配分とともに明確に記載されています。そして、各科目の初回授業の際には必ず学生に周知しています。

定期試験は、前期・後期末に行われる筆記試験と定義されています。そして再試験とは、定期試験期間に試験を実施した科目で、試験を受験したが定期試験の成績が合格点に達しなかった場合に申請し受験する試験としています。定期試験を受験しなかった科目は、再試験を受けることができません。また、再試験の追試験はありません。再試験で合格した授業科目の成績は、その試験結果にかかわらず、60 点(評語「D」)としています。また追試験は、やむを得ない事由で、定期試験を受験することができなかった場合、「受験不能届」を提出し、受理基準に該当した場合に実施する試験と定義し区別されています。追試験の成績評価は、試験結果の 9 割を算入する方法で統一されています。また単位認定には出席状況の条件があります。講義・演習科目では、原則として 5 分の 4 以上の出席を成績評価の対象とすること、実習科目では、原則として必ず出席することで成績評価の対象とすると明記し、新入生ガイダンスおよび各学年履修ガイダンス、実習オリエンテーションで学生に周知しています。成績評価は、シラバスに記載された科目担当の教員によって行われます。複数の教員で担当する科目やオムニバス科目においては科目責任者が最終の成績評価を行っています。教員への連絡方法も必ずシラバスに記載しています。質問や連絡方法は、メールの他 Microsoft Teams のチャット機能、オフィスアワーなど学生が活用しやすい方法を選ぶことができます。また、成績評価に関連する課題等の学生へのフィードバック方法をシラバスに明示しています。成績は確定後、学生は Web 上で確認できます。学生が成績評価結果に疑義がある場合の申し立ては、期間を定めて受付を行っています。成績に関する疑義が提出された場合、事務室を通して評価担当者に対して書面が通知され、担当者が期限内に返答するシステムになっています。以上のように評価の厳正化に努めています(資料 17. 履修申請要領 p14 - 15 GPA 制度について p17-19 評価について、資料 45. 成績評価結果サンプル、資料 46. 成績確認願)。

成績評定は、「学業成績」や、「GPA (Grade Point Average)制度について」(資料 17. 履修申請要領)で成績基準、評語、GPA (Grade Point Average) などについて定義されています。成績は、100 点満点のうち、100~90 点を評語「A」、89~80 点を評語「B」、79~70 点を評語「C」、69~60 点を評語「D」として合格を 60 点以上と定めています。一方で、59~40 点を評語「E」、39 点未満を評語「F」と定めています。GPA は、科目ごとの評語をそれぞれの GP (Grade Point) の数値に置き換え点数化することにより、学修状況を客観的に把握するための数値であり、履修登録した科目の成績を平均化したものです。GPA の算出方法は、 $(4 \times A \text{ の修得単位数}) + (3 \times B \text{ の修得単位数}) + (2 \times C \text{ の修得単位数}) + (1 \times D \text{ の修得単位数})$  を履修した授業科目の単位数の総和で除算します。GPA は単位修得数とともに卒業要件に含まれており、入学時から卒業時までの累積 GPA が 1.3 以上であることを求めています。実習科目における成績評価は、ルーブリック評価を採用し、実習記録や看護実践、態度等の評価基準を実習要綱・実習記録に明示し、実習前に学生と共に確認しています。また、実習の中間時期に中間評価として学生自身が評価をし、最終日の評価と合わせ実習の進捗が進むにつれ、学びの内容が深化するようにしています。

評価は、学期ごとに S-log で成績評価、GPA、ディプロマ・ポリシーごとの達成度を見ることができ、年度末には保護者にも成績が送付され確認できるようになっています(資料 60. 【学生向け】学修成果の可視化システム (S-log) 案内、資料 17. 履修申請要領 p14-15 GPA 制度について、資料 45. 成績評価結果サンプル、資料 39. 2024 年度看護学部ディプロマ・ポリシールーブリック評価)。

## 課題や改善の取り組み状況

学生はシラバスに基づき「事前・事後学修」に取り組んでいますが、複数の授業で課題が多くなる場合などには達成度が下がる可能性があります。事前・事後学修の履行について、学生が取り組むことで学びにつながると実感できるような授業運営にさらに工夫が必要です。

保健師課程もしくは助産師課程の履修許可者以外の4年次生は前期の履修科目が少なくなっていることが課題でしたが、2025年度から改正したカリキュラムで是正しています。

カリキュラムツリーに記載している水準コードが学生に理解しにくいと、2025年度より説明を追加しました。しかし、教員への周知は不足していますので、全体会議などを活用し説明する必要があります。

また、電子教科書や臨地実習支援システムについては、進行しながら効果を検討します。

## 評価項目：2-2. 教員組織と教員の能力の確保

### 現状

本学部の教育目標達成に向け、教員組織は基礎看護学、成人看護学（急性）、成人看護学（慢性）、老年看護学、小児看護学、母性看護学・助産学、精神看護学、在宅看護学・公衆衛生看護学、統合の9領域で構成しています。各領域には、教育研究上および実務上の特に優れた知識および経験を有する教授、准教授、講師、助教を配置しています。実習では専任教員38名を配置し指導にあたっています。なお、教員の定員に欠員が生じた場合等に備え、非常勤講師に関する規定を定め（資料3-2. 非常勤講師任用規程）、運用できるようにしています。同様に、学生数が多くなった場合でも非常勤講師を雇用し教育にあたっています。このことで、学生数や教員の欠員に伴う教育力低下を最小限にしています（資料22. 2024年度教員の科目担当一覧）。

教員の採用に関しては、教育・研究・社会貢献が実践できる優秀な人材確保のため、教員選考基準（資料3-1. 任用規程、資料4-1. 摂南大学教員選考基準）を設け、適切に採用および昇任を決定するようにしています。また、採用については、専任教員の他、特任助教（任期3年、審査の上、2回まで更新可能）の採用も行っており、人材流動化を進めることで教育・研究活動の活性化を図っています。教員採用計画は、「摂南大学教員選考・活動評価委員会」により計画的に公募が実施され、書類選考および学長面接・プレゼンテーションを経て、「摂南大学教員選考・活動評価委員会」で審議の上、学長が決定し、理事長が承認します。学部教員の採用に関わるすべての選考過程に看護学部長・学科長が関わります。2024年5月現在、在籍学生数408名に対し、看護系の専任教員数は39名（うち教授は11名）であり、大学設置基準上必要な専任教員数（12名）を満たしています。また、職位別看護教員一人当たりの学生数を『看護系大学に関する実態調査』（日本看護系大学協議会、2023）と比べると、本学は教授40.8名（全国平均：42.0名）、准教授58.3名（54.4名）、講師40.8名（53.0名）、助教37.1名（40.2名）と、准教授以外は全国平均を上回っています。（資料4-2. 摂南大学教員選考・活動評価委員会規程、基礎データ）。

新任教員の育成については、「摂南大学FD推進委員会」による授業デザイン研修ワークショップがあり、新任教員に3ポリシーと教育課程の関係性、あるいは授業計画の考え方などを他学部の教職員合同でワークを行っています。このほか全学および学部での新任教員オリエンテーションも実施し、新任教員へのサポートを行っています（資料7-1 2024年度FD推進委員会活動計画）。

教員全体の能力の確保に向けては、全学FDフォーラム、全学での学長ワークショップ、摂南大学アクティブ・ラーニング研究会ポスターセッション、授業見学などの教育方法や教育評価のあり方、ならびにカリキュラム改善等に関することなど、年数回の研修会等を開催しています。また、看護学部独自の取り組みとして、看護研究と教育に関わる外部講師を招いたFD研修会2回/年開催し、外部研修として日本看護系大学協議会や日本私立看護系大学協会等主催のFD研修会等の参加を促しています。教員間のピア

サポートに関して、各領域内では定期的な領域会議の開催、授業見学などを通して授業内容や方法について改善点を検討する機会を設けています。授業見学は、看護学部 FD 委員会が運営しています。自由な風土で活発な授業見学を目指し、基本的には期間を限定していませんが、強化期間として前期・後期それぞれで教員による授業見学の実施を促進しています。授業見学後は、見学者がその感想を授業実施者にフィードバックする仕組みにしており、授業の改善に向けた取り組みの一助になっています。看護学部だけではなく、他学部の授業見学もできるシステムがあります。2024 年度の実績は前期 55 件、後期 55 件、総計 110 件の授業見学が行われました。また、授業評価アンケートや実習アンケートの結果に基づき、教員表彰制度を取り入れるなど、教員間でその能力を可視化できるようにしています（資料 27. シラバス、基礎データ、資料 7-1. 2024 年度 FD 推進委員会活動計画、資料 122. 2024 年度全学 FD フォーラムの開催について、資料 110. 授業デザイン研修ワークショップ 資料 47. 第 20 回大学改革のための学長ワークショップ（案内）、資料 48. 第 23 回大学改革のための学長ワークショップの開催について、資料 49. 2024 年度授業見学状況確認シート、資料 83 2024 年度教員表彰申し合わせ事項）。

教職員の情報共有の場として、全学的には年に 3～4 回程度、大学の中期目標、学長教育方針、全学教育の改革など情報共有会が実施されています。この全学の方針に基づき学部教育を検討しています。学部教員全体が集まり情報の共有や学部の課題を検討する場として「看護学部全体会」を年に 1～2 回設けており、教育の方針や方法について検討しています。教員の教育・実践能力向上のためのフィールド活動としては、研究分野の学会や研究活動での対象との交流、地域住民の健康向上のための交野市松塚地区での活動を実践しております。研究フィールドは、実習や演習の教育の場ともなっております（資料 27. シラバス\_地域医療実践演習）。これらの実践の場での対象や実践家との交流や連携のための窓口、および、研究活動支援のために研究支援センターや地域医療研究センターが設置され、学部間あるいは外部機関との研究の融合や地域との連携などを実現しています（資料 74. 2024 年度第 1 回看護学部全体会資料）。

教員の研究能力の向上と研究の支援に取り組んでいます。本学部は、研究能力の向上について、学会年会費および参加費の補助があり、専門領域における知見や研究方法を探究できる環境が整えられています。さらに、研究助成金の獲得に向け、研究支援・社会連携センターにより、本学では全教員に対して学術研究助成基金 科学研究費補助金（科研費）への応募を促進するために、申請書類の確認、コーディネーターによる添削指導、科研費獲得者の講習会、外部助成金案内等の支援が行われています。本学部の科研費の各年度の採択率は 2020 年度～2024 年度で 6.25%～38.1%です。採択状況は、2023 年度では 23 名（新規 8 名、継続 7 名、延長 7 名）、2024 年度では 19 名（新規 3 名、継続 12 名、延長 4 名）です。本学では一定の条件のもと在外研究員制度があります。看護学部では 2024 年度 1 名が活用しています（資料 51. 看護学部予算編成基本方針、資料 55. 5 実習病院との連携協定、基礎データ、資料 42. 2023 年度、2024 年度科研費代表者一覧、資料 52. 研究員規定、資料 53. 長期海外出張報告）。

研究成果の発表の場として、「摂南大学看護学研究」を年に 1 回、紀要・倫理委員会によって発行しています。また研究活動の資質向上については、研究活動の基本となる研究倫理に関する規定を設け、研究計画の審査公的研究費の不正使用防止のためのコンプライアンスなど、年間複数回の啓発が行われています。学部としての研究倫理に関する取り組みは、「論文執筆および投稿における看護学部の方針」に基づき日本学術振興会 e ラーニング（eLCoRE）、および APRIN ラーニングプログラム（eAPRIN）のうち公的研究費の取り扱いについての研修を教員には 4 年に 1 回、大学院生は必ず 1 回は受講することを義務化しています。さらに投稿前には研究者は iThenticate を使用して先行研究との重複を確認するようにしています（資料 108. 摂南大学看護学研究発行規定、資料 50. 摂南大学における公的研究費の不正防止計画、資料 107. 論文執筆および投稿における看護学部の方針）。

研究時間の確保として週 4 日以上の出勤を除く休日以外の出勤しない日を校外研修日として認められていますが、臨地実習や大学院授業のほか、各種委員会活動等により研究時間の確保は十分ではなく、個人の裁量に任されている実情があります（資料 3-1. 任用規定、資料 3-3. 学校法人常翔学園就業規則）。

各教員の研究結果は、授業内容に反映し、教育に活用しています。例えば、成人看護学概論で担当教員

の壮年期の心筋梗塞患者がセルフケアに関する研究成果から、人の日常生活と健康に関する内容の中で、生活習慣を改善するための課題や看護支援に触れています。また、冠動脈血行再建術後患者がセルフケアに必要な情報を獲得および理解するかについての研究成果から、情報社会とヘルスリテラシーに関する内容の中で課題と看護支援に触れています。(資料 54. 成人看護学概論資料)

教員による組織的な社会貢献活動は、「広報・地域連携委員会」「地域医療研究センター」を中心に実施しています。枚方市のコンソーシアム事業の一部として地域住民へ健康・医療に対して本学部の教員による講演会を定期的に行っています。同様に、「ひらかた市民大学」として毎年市民に健康に関する公開講座を催しています。また研究支援・社会連携センターによる産学連携を推進するシーズ集が作成され、看護学部教員の研究について公開しています(資料 12-4. 摂南大学研究推進委員会規定)。2012 年本学部の開設以来、中心的な実習施設となる連携病院(資料 55. 5 実習病院との連携協定)と看護実践の質向上を目指した教育研究活動の推進をしております。また、交野市松塚地区の松塚健康プロジェクトを進め、「摂南大学地域医療研究センター」の助成金を獲得し、地域住民の健康支援を目的とした健康教室や健康チェックの開催、健康だより、夏休みこども教室など地区活動に参加しています。その他に、枚方市および枚方市 NPO 団体が主催するフェスタへの学生主体による健康ブースの出展など地域に根差した活動を実施しており、本学の強みの 1 つといえます。2025 年度には本学の開学 50 周年企画『ブランド力強化事業』『むむプロジェクト』があり、本学部からは「助産師養成オリジナル教育 PJ」「交野市アクティブエイジング支援プロジェクト」が採択され、地域で活躍する卒業生と本学部学生が共に学びます(資料 113. 健康医療都市ひらかたコンソーシアム事業、資料 114. ひらかた市民大学、資料 118. 摂南大学開学 50 周年特設サイト むむぷ)。

### 課題や改善の取り組み状況

教員の能力確保として、様々な支援体制が構築されていますが、一方で実習科目等の担当時間が多く、研究時間が十分に確保できていないことが課題です。実習指導のために臨地に出向いている教員が、学部委員会会議を目的に実習終了後に学内に帰校せずリモートでの会議参加ができるように配慮したり、臨地実習がない期間に研究を目的とした研修日を柔軟に取得できるなどの対応をしていますが、さらに教員の研究活動を支援する方策の検討が必要です。

## 評価項目：2-3. 教育方法：学生が主体的に学ぶための種々の工夫

### 現状

学生が到達目標を達成するための教育方法について、授業ごとの到達目標に応じた講義、演習、実習等の授業形態を選択し、シラバスに示しています。特に、技術演習などは、学年を 2 クラスに分け、学生の学修機会を十分に提供できる少人数教育を行っています。シラバスには、授業回ごとの事前事後の課題や担当教員の研究室、オフィスアワーを記載し、学生が主体的に学修しやすい環境を整えています。教育内容や方法は領域間で共有し、学生のレディネスや到達目標に合致した方法で教育できるように推進しています。また、演習や集中講義を効果的に行えるよう、時間割を柔軟に調整するための共有ファイルである「毎日時間割」として学生に提示しています(資料 28. 時間割、資料 125. 毎日時間割)。

教育目標に対する学修の到達状況について学生が継続的に自己評価するため、各学期の学業成績通知書に GPA を記載しています。特に、演習や実習、看護研究Ⅱではルーブリック評価を活用しており、具体的に自己の到達状況を評価しながら学修を進められるようにしています。学生は、成績に基づく本学部のディプロマ・ポリシーごとの成績による達成度、および GPA、各看護学実習のまとめを、S-log 上で確認できます。学生による学年ごとのディプロマ・ポリシー達成度の自己評価は、毎年 3 月の履修ガイダンスの時期に実施しています(資料 39. 2024 年度看護学部ディプロマ・ポリシールーブリック評

価)。2年次基礎看護学実習Ⅱと4年次統合看護学実習終了後には看護技術項目の到達度を自己評価しています。また、全学ではGPS-Academic\*による非認知能力を表す自己評価を入学時と3年次に実施するよう進めています。これらの自己評価や課題について担任と毎年最低1回面談し、指導を受けます。これによって、今後の目標を設定すると共に、学修や生活状況の悩みを相談する場としています。また、2022年度～2023年度のディプロマ・ポリシーの自己評価の結果では、4年次に最も自己評価が高かったディプロマ・ポリシーはコミュニケーション力・リテラシー力で、最も低かったのは専門的知識でした。この結果は教員、学生と共有し、今後の学修活動に生かすことができるようにしています(資料45. 成績評価結果サンプル、資料60. 【学生向け】学修成果の可視化システム(S-log)案内、資料58. 看護研究Ⅱ評価表、資料59. 論文作成の手引き、資料61. 看護技術項目の到達度、資料62. GPSAcademicの移行スケジュール)。

(\*GPS-Academicは問題を解決する力を『思考力』『姿勢態度』『経験』の3観点で測定し、高校生大学生社会人の共通の指標として使えるよう設計されており、大学間の比較が可能である。)

教育方法にあった教室は以下の通りです。教卓、マイクシステム、プロジェクター、スクリーンを備えた1学年の学生を収容可能な教室を3室設置し、教室後方に着席する学生に画像や映像が見えやすいようにディスプレイを複数配置しています。そのうち2室は遠隔講義システムを導入し、教室の学生収容人数が制限されている中でも同時に学生の反応を見ながら授業ができる環境を整えています。また、同様の設備を備えた1学年の半数が収容可能な小教室を2室設置し、1学年の学生を2～3クラスに分けた少人数の授業にも対応できる環境を整備しています。グループワークできる演習室は15室あり、ホワイトボードを備えています。4年生には国家試験勉強のため、演習室を開放しています。その他に他学部の各教室も利用可能です。各机にパソコンを設置した情報処理室を3室(PC約400台)完備し、Microsoft Office365やSPSS等のアプリケーションが利用可能です。プリンターは年間の印刷枚数を指定して利用できるようにしています。学内はWi-Fi環境があり、学生にはMicrosoft office365のライセンスが与えられています。コロナ禍におけるICT活用の際し、看護学部内のプリンターや充電環境を整備し、パソコンは必要に応じて貸し出しができる体制を整え、授業や自己学習に活用しています。また教員用にも10台以上パソコンを貸し出し、授業等に使用可能としています。情報機器については、情報メディアセンターが教職員および学生の支援をしています。

自己学習やグループ討議には、自習コーナー等が多数整備され、空き教室も利用可能です。ホールやカフェスペースを利用できます。学内には売店のほか、自動販売機で軽食を購入することができ、ウォーターサーバーも設置しています。また図書館内に280席の自己学習の環境を整えており、8号館のラーニングコモンズ、7号館の学修支援室など、グループで学修できる環境があります。

実習室は、基礎看護学実習室、成人看護学実習室、母性・小児看護学実習室、老年・精神・在宅看護学実習室の4室があります。基礎看護学実習室は26台のベッドを配置し、演習においては学生を2クラスに分け、学生2～3名で1台のベッドが利用できるようにしています。また、基礎看護学実習室には技術演習を行う際に手元や細かな行動・表情を映すためにビデオカメラやその映像出力のシステムを配置しています。看護技術演習に必要な実習用モデルおよび機材は、保健師助産師看護師法の指定規則に則り保有しています。基本的な技術演習は基礎看護学実習室と成人看護学実習室を中心に、成人ベッドを約40台、母性・小児看護学実習室に小児用ベッドや新生児用コートを配置し、必要な実習用モデルおよび機材を、用途や大きさに応じて配置しています。実習用モデル・機材の配置場所は、共通して使用するものと各看護学特有なものを区別し、実習室準備室や器材庫に振り分けて収納しています。実習用モデルおよび機材を使用した学修は、基礎看護技術や各領域の援助論の演習科目で実施されています。基礎看護学実習室では、呼吸音聴診シミュレーター2台など、成人看護学実習室ではALSシミュレーター6台、レサシアン全身スキルレポーターモデル5台、AEDトレーナー2台など、老年・在宅・精神看護学実習室ではデブリーフィング&データ管理システムふりかえ郎、多職種連携ハイブリッドシミュレーターSENARIOシナリオなど、母性・小児看護学実習室では超音波骨密度測定装置などを揃えています。さらに、シミュレーション教育の一部として2021年度より地域の市民を模擬患者として養成し、

対人関係論、基礎看護学実習Ⅱ、成人看護学援助論Ⅱ（慢性）に患者役として参加してもらっています。演習や実習に必要な消耗品は、毎年点検の上、各領域で予算案を申請し学修目的に応じた環境の整備に努めています。実習室、実習モデル、物品については領域間で貸借ができるように取り決めがあり、学修目的に応じて貸借しています。ネット上の e-learning 教材としてナーシング・チャンネルとナーシング・スキル、模擬電子カルテを提供し演習や実習前後の自己学修に活用されています（資料 63. 実習室機器一覧、資料 64. MEDi-EYE、資料 111. 摂南大学模擬患者募集、資料 14. 看護学部実習室使用に関する規定）。

本学では教育の DX 化を推進しており、2023 年度入学生から BYOD（Bring Your Own Device）および電子教科書の導入、2024 年度からは臨地実習での記録をオンライン化した「臨地実習支援システム」を進めています（資料 65. 電子教科書案内、資料 66. 臨地実習支援システム 学生用説明資料）。

看護技術モデルの管理については、年に 1 回の所在や破損の有無を確認する機会を設けており、管理する領域で整備・更新を行っています。実習室内の温度湿度をモニタリングおよび調整し、機材の環境による破損がないように留意しています。また、医療安全管理対策については、安全管理委員会では実習室の利用規程を定めています。注射器などの危険物に関しては鍵のかかる準備室や保管庫・棚で管理するようにしています。また、演習に利用した感染性廃棄物なども学部のルールに沿って適切に処理しています。学生には利用方法や注意点を実習室利用開始時に説明しています。技術練習の自主学修に関しては、実習室の利用可能な日程を学生に提示し、利用できる体制を整えています。（資料 14. 看護学部実習室使用に関する規定）

本学図書館枚方分館には全体で 85,906 冊の蔵書があり、定期刊行物は国内書が 1,109 種、国外書が 738 種あります。さらに、視聴覚資料では 1,153 点、電子ジャーナルは 55 種あります。毎年、図書司書による選書以外に教員選書の枠を設けており、各領域の学修に必要な図書や映像資料を揃えることができます。データベースについては医中誌 Web やメディカルオンライン、看護師国家試験問題 WEB、WEB 予想模試、最新看護索引 Web、CINAHL with Full Text、Cochrane Library があり、一部は学外からも利用できるようにしています。新入生へは「First Year Study Guide」に図書館利用に関するオリエンテーション内容が記載されており、QR コードで動画を見ることができるようになっています。また、図書司書等が常時カウンターに配置されており、レファレンスサービスを受けやすい環境が整っています（基礎データ、資料 103. 購読雑誌一覧、資料 13. 摂南大学図書館利用規定、資料 20-2. 2024 年度摂南大学 First Year Study Guide）。

本学では学生の表彰制度があり、学長表彰および学部長表彰を行っています。ボランティアや課外活動を推奨するため、看護学部の善行賞および課外活動賞を設けています。また、卒業時には成績優秀者などを表彰する制度があります（資料 67. 摂南大学学長表彰基準、資料 68. 摂南大学看護学部学部長表彰 表彰基準）。

## 課題や改善の取り組み状況

開設から 10 年以上経過して備品等の更新が適宜行う必要があります。また、最新のシミュレーターや臨地実習支援システムなどを導入していますが、活用実績をさらに伸ばし、効果的な教育方法を工夫していく必要があります。

## 評価項目：2－4. 臨地実習

### 現状

実習科目は、段階的かつ学修の積み重ねを重視し、既修の講義・演習科目と連動させています。具体例として、基礎看護学では「看護学概論」「看護対人関係論」と「基礎看護学実習Ⅰ」を連動させ、「基礎看護技術Ⅰ」「基礎看護技術Ⅱ」「フィジカルアセスメント」「看護過程論」と「基礎看護学実習Ⅱ」を連動

させて行っています。また、各実習科目と連動する既修科目は、カリキュラムツリーに明記しています。さらに、各実習科目と既修科目との連動について学生の認識を促すため、履修申請要領には先修科目として明記し、シラバスにも「関連科目」を記載するようにしています(資料 29. 看護学臨地実習要綱 2024 年度版 資料 25. カリキュラムマップ、カリキュラムツリー 履修申請要領 p25-29, 43-47, 61-65、資料 17. 履修申請要領 p31. 49. 67 先修要件、資料 27. シラバス)。

2021 年 7 月より S-log を用いて、各実習での学びをアップロードし、成長の軌跡を自己評価に役立てています。看護師教育の技術項目に関する卒業時の到達度調査を 2 年生と 4 年生で行い、講義・実習、および実習における技術の経験について確認しています(資料 60. 【学生向け】学修成果の可視化システム (S-log) 案内)。

本学では、臨地実習を行う施設を本学部の責任において確保しています。枚方市内で 14 団体が連携している「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」に加入しており、主たる実習施設として、関西医科大学附属病院、JCHO 星ヶ丘医療センター、市立ひらかた病院、国家公務員共済組合連合会枚方公済病院、関西電力病院と連携協定を結び、安定的な臨地実習施設の確保を行っています。さらに、多様な場での看護を学修するため、訪問看護ステーションや介護老人保健施設、デイサービスセンター、保育所などの実習施設を多数確保しています。いずれの実習施設も京阪沿線を中心とし、大学を拠点として約 1 時間以内での移動が可能であり、学生や教員の負担軽減や実習指導の充実に務めています。また、保健師課程では保健所、保健センター、地域包括支援センターでの実習ができるようにしています。助産師課程では、分娩を確保するため広域に実習施設を確保し、遠方の学生には一部交通費を助成しています。思春期教室を行うための高大連携校等も確保しています。実習施設の変更や追加をする際には、科目責任者が実習目標に見合う施設を施設側と協議したうえで選定し、臨地実習に適した施設の確保に努めています(資料 69. 実習施設一覧)。

本学部は実習科目の担当教員は 38 名です。初めて臨地へ行く 1 年生の基礎看護学実習 I から 4 年生の統合看護学実習まで、原則として学生 5 名を 1 グループとし、各グループに担当教員 1 名を配置しています。教員に欠員が生じた場合などには、非常勤講師を採用し、指導体制を維持しています。また、実習期間中には、連絡用に各教員に携帯電話を貸し出し、学生にも教員の連絡先を周知しています。保健師課程履修許可者の 10 名に対し担当教員は 2 名、助産師国家試験受験資格取得者の定員 7 名に対し担当教員 6 名が配置されています。本学部では「看護学部臨地実習委員会」が、臨地実習運営に関する事項を取り扱い、実習施設との連携、学生へのオリエンテーション等を行っています(資料 112. 2024 年度看護学部委員会活動まとめ 臨地実習委員会、資料 17. 履修申請要領 p32. 51. 69 助産師課程について、p35. 53. 71 保健師課程について)。

新任教員(非常勤講師含む)に対しては、各領域において科目責任者から実習に関するオリエンテーションを実施しています。実習前には打ち合わせを施設側と行いスタッフとの関係を形成し、学生指導に生かせるようにしています。また、実習指導者と教員が共に成長し質の高い実習指導の促進を図るため、年 1 回、臨地実習指導者会および臨地実習指導者研修会を本学主催で行い、実習指導者と教員との良好な関係性を形成し、学生の臨地での学びと経験をより充実したものにする取り組みを行っています。2024 年度はオンラインで開催し、領域毎に分かれ実習の総括および情報交換、意見交換も実施しています。

また、2024 年度から、大学と実習施設のより密接な教育体制構築のために、臨床教授等の称号を付与しています。臨床教授の条件は、原則として修士以上の学位を有し、教育・実務経験が 20 年以上、と規定により定めています。臨床准教授、臨床講師の条件もこれに準じて定められています。現在、臨床教授は 4 人、臨床講師は 3 人にその称号を付与し、臨地や学内の非常勤講師として教育に関与してもらっています(資料 11. 看護学実習要綱、資料 10. 摂南大学看護学部臨床教授等の称号の付与に関する規定、資料 70. 摂南大学看護学部臨床教授等一覧)。

健康診断や予防接種、感染予防対策については「SETSUDAI GUIDEBOOK」や看護学臨地実習要綱に記載し、入学時、各年度のガイダンス、各実習前に学生・教員に周知しています。また、入学時に抗体価検査を行い、必要な予防接種等は保健室の協力を得て勧奨し、把握しています。感染症に罹患した学生については、プライバシーに配慮し保健室・看護学部事務室と連携し情報を共有しています。実習前後における

新型コロナウイルス感染症への対応については、臨地実習における新型コロナウイルス感染予防に関する手引き 2024 年度版に明記し、実習施設の方針ともすり合わせを行い、統一した対応をとり、学生が困らないようにしています。また、実習施設内での感染対策物品の準備・管理、学内日の感染症対策、黙食などルールを決め実施しています（資料 29. 看護学臨地実習要綱 2024 年度版 p9, 10 実習中の健康管理と感染予防、資料 20-1. SETSUDAI GUIDEBOOK2024 p39 感染予防について、資料 31-1. 2024 年度「授業アンケート」に関する実施について、資料 34-3. 2024 年度 臨地実習における新型コロナウイルス感染予防に関する手引き【教員版】、資料 34-4. 2024 年度 臨地実習における新型コロナウイルス感染予防に関する手引き【学生版】）。

実習時に発生する傷害・損害への予防・対策については、入学時に傷害・損害を補償する保険に全学生が加入しており、学生に周知しています。教員は全員総合保障制度（Will）に加入しています。事故発生時は、実習施設と連携し実習担当教員からインシデント・アクシデント報告書が領域の責任者を通じて臨地実習委員長・臨地実習委員会・学校医に提出され、教員間で情報の共有を行い、学生への教育指導に反映させています。事故予防・発生時の行動については、看護学臨地実習要綱に明記されており、学生・教員・実習指導者に周知しています。（資料 32. 常翔ウェルフェアからのお知らせ、資料 71. Will 保険）

実習時に発生する災害への予防・対策については、災害時避難情報を臨地実習委員会で取りまとめており、施設指定の避難場所や災害時学生対応者、近隣避難所についても把握しています。また、災害発生の対応は、各実習前オリエンテーションにて、学生と教員に周知しています（資料 33-1. 2024 年度版摂南大学災害時行動マニュアル、資料 33-2. 避難・初期消火マニュアル）。

個人情報の取扱いに関しては、全学的には、個人情報の保護に関する規定やガイドラインがあります。さらに、看護学部の実習における個人情報の取扱いに関しては、看護学臨地実習要綱に明記されており、各学年の実習オリエンテーションにおいて「臨地実習の誠実な履行並びに個人情報等及び法人等機密情報の保護に関する誓約書」の提出を大学用と実習施設用と記載させ提出を義務付けています。また、受け持ち患者への同意書においても個人情報の保護について文書を用いて説明し同意を得て実習の受け持ちを開始しています。基礎看護学実習Ⅰの実施前には、個人情報取扱いに関する動画を学生に視聴してもらうことや、オリエンテーションを行い看護学生としてあるべき姿やどのような態度をとるべきかについて考える時間を設定しています。個人情報に関するインシデント発生時は、看護学臨地実習要綱のフローチャートに沿って対応を行い、学生と指導教員と場面を振り返り再発防止に向けて教育的に関わっています（資料 35-1. 個人情報の保護に関する規定、資料 35-2. 学校法人常翔学園就業個人情報の保護に関するガイドライン）。

ハラスメント等の防止については、「人権侵害の防止に関する規定」「摂南大学人権侵害防止委員会規定」「摂南大学人権侵害防止に関するガイドライン」「人権侵害に関する相談の流れ」を定め、大学ホームページから確認することができるようになっています（資料 36-1. 摂南大学人権侵害防止に関するガイドライン、資料 36-2. 人権侵害の防止に関する規定、資料 36-3. 摂南大学人権侵害防止委員会規程、資料 36-4. 摂南大学人権侵害に関する相談の流れ（学生相談窓口）、資料 36-5. ハラスメント予防マニュアル人権侵害に関する相談の流れ（教職員窓口）、資料 36-6. ハラスメント予防に関する大学ホームページ、）。

人権侵害に関する相談に対応するために、「摂南大学人権侵害防止委員会」のもとに「人権侵害防止相談員（以下「相談員」といいます）」を配置して専用窓口を設けています。この相談員については看護学部にも学生相談員がいますが、学生の相談窓口となる相談員は他に 11 名設定されているため、いずれの相談員にも相談が可能となっています。また、学生生活ガイドブックには相談窓口として QR コードが貼ってあり確認することができ、安心して大学生活を送ることができるよう大学の姿勢や相談員について掲載されています。実習におけるハラスメント防止の取り組みと発生時の対応については看護学臨地実習要綱に明記されており、各実習オリエンテーションにおいて周知しています。ハラスメントの発生が確認された場合には、個人情報保護に留意し、フローチャートに基づき「看護学部実習委員会」で情報を共有するとともに、関係者が迅速かつ適切に対応します。

## 課題や改善の取り組み状況

教員と実習指導者の役割分担を明示する申し合わせがなかったため、2023年度の課題として取り組み、実習要綱に記載しました。臨床教授等については、2024年度から任用しています。今後も実習施設との連携・協働の在り方の検討とともに、協力体制を整備していきます。

教員および実習指導者の実習指導能力の向上を図る仕組みとして、臨地実習指導者会を開催していますが、参加施設に偏りもあります。実習指導者の参加しやすい会の運営を引き続き模索し、今後も全施設の実習指導者と共に教員も成長できるような機会が作れるよう検討します。

学生から要望のあった実習記録のデジタル化については、2024年度より臨地実習支援システムとして段階的に低学年から運用を開始しており、次年度より全学年での導入・運用を予定しています。学修成果の可視化システム（S-log）については、全領域での運用や学生による活用は十分とは言えません。また、今後は全学として新たなポータルサイトシステムへの移行を予定しており、臨地実習支援システムと合わせてさらに効果的な運用方法を検討していく必要があります。

## 評価項目：2－5． 教育課程展開に必要な経費

### 現状

本学部の教育課程に必要な予算編成は、学部の予算委員会で予算編成基本方針が検討され、執行されています。予算編成基本方針は、前年度に予算委員会で審議され、教授会で承認されます（資料51. 2024年度看護学部予算編成基本方針）。

学部予算は、予算編成方針に基づき、①教育支援費、②研究支援費、③学部長裁量予算等に分けられています。教員課程展開に必要な予算は各領域と各委員会から前年度に予算執行計画が申請され、予算委員会で審議されて、教育支援費として執行されています。また、個人研究費は、予算編成基本方針で定められ、配分されます。教員の研究に必要な予算は、学部予算による個人研究費、研究助成予算があります。個人研究費は、若手教員であっても、成果が期待できる人材に厚く支給できるよう、職種に応じて傾斜配分と成果主義を取り入れた予算制度を採用しています。各教員が必要な研究費について割当てられた研究費の範囲の中で個人が稟議を申請し、決裁を得て使用できるシステムです。研究助成予算からは、学会の年会費や参加費に充当できる学会費、国内の研究出張費が支給されています。前年度の教員活動評価が高かった教員には翌年度に研究費加算があります（資料4-3. 摂南大学教員選考・活動評価委員会規程）。

学部予算の事務室予算からは、実習に必要な費用やゲストスピーカーへの謝金等が支払われています。さらに、論文掲載助成金も支給されています。また、教員の教育能力開発のために、「看護学部FD委員会」では教員に関するFD研修を企画する予算、臨地実習委員会では、臨床指導者研修会を企画する予算を執行しています。予算の執行状況については次年度当初の教授会に提出され、2024年度予算は99.9%執行されています。

## 課題や改善の取り組み状況

本学は開設から10年以上が経過し、各教室・実習室などに設置されているAV機器やシミュレーターなど備品等の修理・買い替えが必要となってきています。そのため、購入の計画的な執行が課題となっており、引き続き予算案作成、執行、確認および予算編成の見直しなどPDCAサイクルを運用していきながら課題を見据えた適正な予算確保のための検討を進めていきます。

### 評価基準 3. 教育課程の評価と改革

#### 評価項目：3-1. 科目評価・教育課程評価と改善

##### 現状

本学部では教育目標、ディプロマ・ポリシーの達成を目指して教育課程が実際に展開できることを確認し、評価しています。その役割を果たしているのが、「看護学部教務委員会」と「看護学部カリキュラム評価検討委員会」です。これら委員会の母体となる本学の「摂南大学教務委員会規定」によって、教育課程、教育内容、履修および成績に関する審議を行うと定められています（資料 12-2. 摂南大学教務委員会規定）。

「看護学部教務委員会」では、教育課程の単位認定、GPA、卒業要件の充足を確認する仕組みになっており、学年ごとのディプロマ・ポリシー達成度の自己評価を行っています。（資料 72. 2024 年度看護学部教務委員会 活動目標、内容と役割分担(第 1 回議事録)、資料 74. 2024 年度第 1 回看護学部全体会資料、資料 39. 2024 年度看護学部ディプロマ・ポリシールーブリック評価、資料 61. 看護技術項目の到達度）。

「看護学部カリキュラム評価検討委員会」では、各領域の教授で組織されています。看護学部カリキュラム評価検討委員会では、教員からの教育課程に関する意見を集約し、また教育課程上の科目間の関連性の確認を行った上で、カリキュラム改正の機会にカリキュラムを評価・点検し、修正しています。これまでに実施したカリキュラムの評価・点検は、2016 年の学部完成年度にあわせた改正、2018 年度の保健師課程設置による改正、2020 年度のモデル・コア・カリキュラムによる点検と改正、2022 年度の指定規則の変更に伴い総合的な評価と改正を、それぞれ行ってきました。さらに、2025 年度より新たに教育課程を点検し、教職課程（養護教諭一種）を設置する改正を行います（資料 81. 2023 年度看護学部委員会活動まとめ カリキュラム評価検討委員会、資料 73. 看護学部 PDCA サイクルフロー図、資料 75. 2016 年度カリキュラム変更承認申請書、資料 76. 2018 年度年カリキュラム変更承認申請書、資料 77. 2020 年度カリキュラム変更承認申請書、資料 78. 2022 年度カリキュラム変更申請書、資料 79. 2021 年度看護学部委員会活動まとめ カリキュラム評価検討委員会、資料 80. 2022 年度看護学部委員会活動まとめ カリキュラム評価検討委員会、資料 82. 2025 年度カリキュラム変更承認申請書）。

授業内容や教育方法について学生による満足評価は、①授業評価アンケート、②実習アンケート、③卒業時のアンケートの実施の他、④学生懇談会を例年実施しています（資料 7-1. 2024 年度 FD 推進委員会活動計画、資料 7-2. 2024 年度看護学部 FD 委員会の目標、資料 31-1. 2024 年度「授業アンケート」に関する実施について、資料 31-2. 実習アンケート、資料 84. 授業アンケートシステム C-learning、資料 85. C-learning 学生用手順書、資料 86. C-learning 教員用手順書、資料 87. 教員用マニュアル（口頭指示用）、資料 31-1. アンケート依頼文：2024 年度『学生による授業アンケート』実施について、資料 56. 2024 年度看護学部卒業生アンケート）。

①授業評価アンケートは、「摂南大学 FD 推進委員会」により各教員を通して学生に告知され、毎年前・後期の 2 回、組織的に実施しています。「授業アンケートシステム C-learning」を用い、本学の教育力を測定し、教育内容および授業方法を改善することを目的に授業アンケートを行っています。対象となる授業科目は、年度内に開講された学部および大学院の授業科目で、履修者が 11 名以上のすべての科目であり、授業科目担当者の常勤・非常勤に関わらず実施しています。同アンケートでは、授業内容および教育方法について学生からの意見を求めており、大学では学生に対してフィードバックしています。アンケート結果は各領域ならびに科目担当者が確認し、改善に役立てる仕組みとなっています。また、結果は学生に対しても公開し、さらに教員からフィードバックしています。2024 年度と同アンケート回答率は前期 27.8%、後期 21.5%であり、十分な回答率とはいえません。アンケートの回収率を上げるために、授業時間内のアンケート実施、学生へのアンケート回答方法の周知を行い、回答率を上げ、評価を教育に活かすようにしてはいますが、更なる努力が必要であると考えられます。アンケート結果は、全学で概要

をホームページにて公開しています(資料 89. 2024 年度看護学部委員会活動まとめ FD 委員会、資料 120. 2024 年度前期授業アンケート集計結果、資料 121. 2024 年度後期授業アンケート集計結果)。

②実習アンケートは、「看護学部 FD 委員会」が独自に質問項目を作成し、各実習が終わるたびに、学生にその実習の評価を依頼しています。項目は、積極的に実習に参加できた、この実習の到達目標を到達できた、講義・演習で学んだ知識と実習の内容をつなげることができた、指導者の助言は役に立ったかななどの 10 項目で、「5: 強くそう思う」から「1: 全くそう思わない」の 5 段階の順序尺度、および自由記述で回答を求めています。これは「看護学部 FD 委員会」から各領域にフィードバックし改善する仕組みがあります。実習アンケートの回答率は、概ね 90%以上です。各領域から学生の意見に対してはコメントを付し学内掲示にて学生に公表しています。また、教員に対してもより良い実習アンケートの在り方を調査し、その改善に努めています(資料 88. 2024 年度実習アンケート集計一覧 資料 89. 2024 年度看護学部委員会活動まとめ FD 委員会)。

③卒業生アンケートは、卒業時に全員を対象に実施しています。2024 年度と同アンケート回収率は、89% (80/90 名) でした。この結果は、大学ホームページ上で公表しています。教員の授業の取り組みや担任制度、就職・国家試験対策支援等、学校生活に関する満足度は全ての項目で 9 割以上の学生が「満足」「やや満足」と答えています(基礎データ、資料 57. 2024 年度看護学部卒業生アンケート集計)。

④学生懇談会は、より良い学部運営を目的として「看護学部学生委員会」が主体となり運営しています。担任教員と 2 年次～4 年次の代表学生 2～3 名ずつが参加し、学生の目線から学生生活や教育への要望を座談会形式で発言してもらいます。2023 年度は、実習指導の在り方や電子教科書についての要望の他、Wi-Fi やロッカーなどの環境面にも意見がありました。これらは「看護学部全体会」で教員全員に共有し、それぞれの活動に役立てています(資料 90. 2023 年度学生懇談会報告書)。

また、2022 年と 2024 年には医療施設の看護管理者および保護者を外部評委員として外部評価を実施し、看護学部の自己点検・評価を行っています。2023 年度からは GPS アカデミックを用いた評価を開始し、「看護学部全体会」で共有しています(資料 106. 2024 年度看護学部委員会活動まとめ 教務委員会、資料 81. 2023 年度看護学部委員会活動まとめ カリキュラム評価検討委員会、資料 91. 2021 年度外部評価受審後の報告、資料 92. 2022 年外部評価受審後の報告)。

以上のような評価はすべて、教育課程の改善に継続的に活用しています。現状では、これらの評価を各教員および各領域が把握し、自身の関係する教育課程に関する改善を行い、さらに「看護学部カリキュラム評価検討委員会」に意見を提出しています。今後は、これらの評価や活用を組織的に PDCA に組み込めるよう体制強化が必要です。

教育課程は、高等教育政策や日本看護系大学協議会の動向を踏まえ、点検を行っています。2023 年度に大学機関別評価(日本高等教育評価機構)で適合の評価を得ています(資料 93 令和 5 年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書)。「看護学部カリキュラム評価検討委員会」により、コアコンピテンシー、モデル・コア・カリキュラムを照合し点検を行っています(資料 78. 2022 年カリキュラム変更承認申請書、資料 94. 2018 年度看護学部委員会活動まとめ カリキュラム評価検討委員会)。

## 課題や改善の取り組み状況

教員からの教育課程に関する評価としては、各領域で意見をまとめ、「看護学部カリキュラム検討委員会」と「看護学部教務委員会」で行っていますが、PDCA の稼働にさらに寄与できるような仕組みを推進できるように検討中です。また、助教や講師といった教員の意見を反映できるように各領域でさらに工夫していきます。

本学での授業評価アンケートの回答率は低く、教育成果を確認し授業を改善していくためには十分とは言えません。アンケートの回収率を上げるため、「摂南大学 FD 推進委員会」に意見を述べていきます。また、実習アンケートの結果を PDCA にさらに組み入れることが課題です。

## 評価項目：3－2．卒業状況からの評価と改善

### 現状

2020年度～2024年度までの過去5年間の卒業率は、97.22～100%でした。また過去5年間の進級率を学年別に集計したところ92.93～99.00%で、いずれの年次でも2年次の進級率が比較的低く、その他の学年では概ね97%以上が進級・卒業しています。留年者数は0～5人で、2022年度の2年次が5人、および2024年度の4年次が4人と比較的多かったです。休学者数は0～2人、退学者数は、0～3名でした。これらのデータ収集は看護学部事務室が行い、学生の退学、休学などの学籍異動については、教授会で報告しています。分析は「看護学部カリキュラム評価検討委員会」で行っています(基礎データ)。

本学部では担任制度をとっており、各学年に学年主任およびクラス担任を配置しています。クラス担任は、2名で学生20名を受け持ち、学生の学修および生活・精神的自立支援を目的に、教員が履修指導および学生生活のサポートを行うための制度です(資料116. 担任の手引き)。

留年の可能性がある学生への支援として、看護学部教務委員会が①留年確定者、②必修科目未修得者、③累積GPA1.5以下の学生という基準で対象者を選び、履修指導計画を立案し、学生と担任教員、教務委員の三者で面談を行っています。留年者には保証人を含めた四者面談を行っています。上記の条件の対象者に対する面談実施率は例年100%です。また、年度末には、在校生ガイダンスまでに担任は担当する学生全員と面談を行い、学修状況を確認しアドバイスしています。また、進路に指導が必要な学生に対しては、その学修継続の意思を確認した上で、学修継続への助言を行っています。進路に悩んでいる場合は本学の転学部を含めた方向転換も視野に助言も行っています。身体的、精神的、経済的支援が必要な学生については、担任、学年主任、保健室、学生相談室の心理カウンセラー、看護学部事務室と連携し、早期支援につなげています。学生の心身の状況や成績によって休学することになっても、休学中の過ごし方に対する助言や、復学に向けた助言を担当が行っています。また、全学の取り組みとして、年に2回の保護者向けの教育懇談会を行い、学生の学修について保護者と情報交換を行い、学生および保証人の学修進路の希望に沿った支援を行っています。

欠席が続いている学生には、担任が学生面談を行い、当該学生の了承を得て学部長、保健室、学生相談室の心理カウンセラーへとつなげ、連携しながら支援しています。修学上の合理的配慮が必要な学生は、「摂南大学障がい学生支援委員会」の取り決めにより、修学上の合理的配慮を決定するための学生のフローチャートに沿って、学生の配慮希望と看護学部の調整を図ることになっています。学生の配慮内容の希望をもとに担任教員、学部長、学科長、障がい学生支援委員会委員、看護学部事務室長で検討を行い、最終的な配慮内容を決定し、関連する教員等に周知します。また、修学上の合理的配慮を求める学生をはじめ、特別な配慮を要する学生を早期に発見し、学生が継続的な支援を得られるように、教員間の連携を強化しています。(資料115. 摂南大学春期教育懇談会 次第 資料116. 担任役割の手引き 資料95. 修学上の合理的配慮および支援に関する取り決めについて)

卒業時到達レベルの評価については、本学の「人間力と実践的能力をもち、多様な人々と協働して社会に貢献できる人材を育成する。」という教育理念(資料40. 教育の理念・方針・方法 摂南大学ホームページ)のもと、本学部は卒業までに所定の単位、127単位(2020年度、2021年度入学生)～128単位(2022年度以降の入学生)以上を修得しGPAが入学時からの累計で1.3以上であることと明記しています。学生がこの条件を充足しているかどうかは、毎年教授会にて審議され、卒業認定しています(資料17. 履修申請要領 p30. 48. 66 卒業要件)。

また、卒業時の到達目標に達成しているかの評価として、2022年度～2024年度に2年次から4年次を対象にディプロマ・ポリシーの評価に関する調査を実施しました。調査はディプロマ・ポリシーの各項目について「課題がある」「習得している」「活用できる」「応用できる」の4段階で自己評価を行っています。その結果、4年生が8つのディプロマ・ポリシー項目で「課題がある」と回答した割合は0%～2.2%で、ディプロマ・ポリシーは概ね達成できていると評価します。学年別のディプロマ・ポリシーの特徴と

して、全てのディプロマ・ポリシーにおいて、「課題あり・習得している」は3年次に多く、次いで2年次、4年次の順でした。一方、「活用・応用できる」は4年次に多く、次いで3年次、2年次の順でした。つまり、学年が上がると各DP項目の学びが深まる傾向にあると言えます。また、8つのディプロマ・ポリシーで最も成果が得られたと回答したディプロマ・ポリシーは[DP8]のコミュニケーション力・リテラシーで、次いで[DP5]のチームワークと[DP4]の倫理観でした。その理由として、自由記載には、2年次は「病院実習やカンファレンスでの経験、他者の意見を聞く機会の増加により自己の意見を適切に伝える力が向上した。」「実習や演習、グループワークを通じて他者との協力の大切さを学び、多職種との関わりや実際の看護場面での経験を通して、自己の成長を感じた」、3年次、4年次は「患者や看護師との信頼関係の構築、自己表現の向上、多様な人との交流を通じて、コミュニケーション能力が向上した。」「実習や授業でのチーム活動を通じて、他職種との連携や協力が患者ケアの質向上に寄与すること、積極的なコミュニケーションの必要性や、チームの一員として責任を果たすことの重要性を学んだ。」と回答しています。このことは、2年次ではグループワークを通して、自分の課題と向き合い克服へと導いたことで達成としていること、3年次や4年次ではグループワークや実習で他学生や対象者との関係性に目を向け関係構築ができた実感した意見があったため、達成したとしていることが分かりました(資料39. 2024年度看護学部ディプロマ・ポリシールーブリック評価、資料126. 2024年度DPアセスメント自由記載)。

看護職の免許取得状況として、過去5年間の国家試験合格率の推移をみると看護師は2020年度、2021年度が合格率100%、2022年度が合格率97.98%(2人不合格)、2023年度が合格率97.14%(3人不合格)、2024年度が合格率97.78%(2人不合格)です。助産師は2020年度、2021年度、2023年度が100%、2022年度が85.71%(1人不合格)です。保健師は2021年度より開設しており、過去4年間100%を維持しています。国家試験対策は、1年次からの計画的な国家試験対策と個別に丁寧な学修指導を行っており、看護師国家試験の合格率は全国平均を上回っています(基礎データ、資料96. 2024年度看護学部委員会活動まとめ 国家試験対策委員会)。

免許未取得の卒業生に対しては、国家試験対策セミナーや模擬試験受験の案内と勧奨、国家試験対策委員による面談を行い学修支援だけでなく精神面に対してもサポートしています。不合格者は少ないものの、こうした取り組みは今後も継続していくことが重要と考えています。さらに、国家試験不合格者が出た際にはその分析を「看護学部国家試験対策委員会」で行い、教育改善につなげています(資料96. 2024年度看護学部委員会活動まとめ 国家試験対策委員会)。

過去5年間の卒業生の進路は、97.70%~100%が看護職での就職であり、進学者は0%~2.17%で看護系の大学院や助産師の専門学校に進学しています。卒業直後に就職しなかった者は、国家試験不合格者の他、体調不良のために就職しなかった者が含まれていました。本学理念である「人間力と実践的能力をもち、多様な人々と協働して社会に貢献できる人材を育成する。」に合致していると考えられます(基礎データ)。

## 課題や改善の取り組み状況

入学年次別に留年者、休学者、退学者の分析は「看護学部カリキュラム評価検討委員会」で教育課程との関係をさらに分析する必要があります。今後は、2023年度から導入のGPS-Acadmicの結果分析を行い、個別のケースに焦点をあてた原因分析を実施し、データを蓄積することにより、早期に学生の問題に気付いて更なる学修支援体制の充実を図ることができると考えています。また、卒業時到達レベルの評価については、ディプロマ・ポリシーとGPS-Acadmicの結果分析を結びつけ、カリキュラム・ポリシーの見直しを行い、より効果的な教授方法の検証・改善を行っていく予定です。免許未取得者への支援は、個々の学生の特徴に合わせて組織的に支援するための対応方針を作成する予定です。

### 評価項目：3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

#### 現状

本学部では、2019年度から卒業生アンケートを行っています。その結果、本学部のカリキュラムに対して概ねの学生が満足していると回答しました。ディプロマ・ポリシー8項目においても、身に付いたと回答した学生が80%~90%を越えていました。大学での学修、社会活動に熱心に取り組んだ学生は85%を越えていました。また、このことから本学部での教育は概ねディプロマ・ポリシーに即した学びであったという回答が得られていると言えます(資料57. 2024年度看護学部卒業生アンケート集計)。

雇用先からの評価では、関連病院のひとつであるJCHO星ヶ丘医療センターと本学部との共同調査があります。結果、本学部卒業生の当該病院での在職率は過去3年間では87.5%~100%でした(資料104. 就職委員会 JCHO星ヶ丘医療センター卒業生動向資料)。同病院での新規採用者全体の在職率は、21.4%~38.2%であり、本学部卒業生の定着率の高さを示唆します。これは、同病院において臨地実習を複数経験していることや卒業生の就職者による実習指導によるモデル看護師の存在、あるいは、大学と連携病院との座談会による学生から新人看護師への移行を円滑に進めるための取り組みなどが効果的であったと推測されます。第三者評価としては、連携病院の看護部長や院長を客員教授に任命し、必要時には本学教育に対する意見聴取ができる体制を整えています。2021年度、および2024年度には、連携病院の看護部長と学生の保護者代表を外部評価委員として、教育内容や方法および体制について自己点検評価書をもとにヒアリングを行いました。外部評価委員からのコメントのうち、すぐに改善できる内容については、その後の教育プログラムに活かしています。(資料91. 2021年度外部評価受審後の報告、資料92. 2022年外部評価受審後報告)

本学のホームカミングデイは、学園祭に合わせて開催し、母校で卒業生同士での情報交換や相談、そして母校の教育への評価の機会としています。ホームカミングデイには、2024年度は2期生から9期生まで計52名が参加しています(資料99. ホームカミングデイ案内、資料43. 2024年度看護学部委員会活動まとめ 広報・地域連携委員会)。

#### 課題や改善の取り組み

卒業生や卒業生の雇用先から、卒後の状況を踏まえた教育プログラムの適正な評価を受け、教育改善に結び付けることが課題となっています。今後は卒業生が集まるホームカミングデイの機会をとらえ、教育評価の方法を検討していきます。さらに、卒業生の雇用先からの評価が受けられるよう、連携病院を中心とした調査などを検討していきます。

### 評価基準4. 入学者選抜

#### 評価項目：4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー

#### 現状

本学の建学の精神・教育理念に基づき、看護学部では前掲の8つのディプロマ・ポリシーを学位授与方針としています。ディプロマ・ポリシーに示した人材を4年間で育成することができる基礎的素養をもった人物像を選抜するため、「本学部のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを理解し、次に掲げるアドミッション・ポリシー7項目を備え、入学後は学修・課外活動に主体的に取り組む人を求める」と明示しています(資料38. 看護学部の教育研究上の目的と3つのポリシー)。

〔AP1〕国語および外国語の文章を読み解き、かつ自分の考えを論理的に文章として書くことのできる基礎的な知識を有している。

〔AP2〕看護の基礎となる生命現象に対する数学、理科(生物・化学)に関する基礎的な知識を有して

いる。

〔A P 3〕自然科学の現象について自ら調べ、論理的に考えることができる力を有している。

〔A P 4〕倫理・道徳観を持ち、生命や人の尊厳を大切にする態度を有している。

〔A P 5〕主体的に課外活動やボランティア活動に参加し、他者と相互理解しようとする姿勢を有している。

〔A P 6〕人や看護に関心があり、将来、看護職として地域社会に貢献したいと考え、主体的に学び続ける態度や柔軟な創造力を有している。

〔A P 7〕人と良好な関係を築き、他者の意見に耳を傾け、自分の考えも適切に相手に伝える力を有している。

本学部のディプロマ・ポリシーは、基礎的教養、専門的知識、問題解決力、倫理観、チームワーク、学習意欲・態度、実践能力、コミュニケーション力の8項目を挙げています。それらの力を獲得することのできる人材として、上記に示したアドミッション・ポリシーでは、看護学を学ぶ基礎的教養、人への関心と尊厳の姿勢および他者と良好な関係を結べる力を有した学生を求めており、ディプロマ・ポリシーと整合性があるといえます。

アドミッション・ポリシーについては、専門的な用語は使用せず、高校生や保護者、学校教諭に理解しやすい語で説明しています。学生募集要項や大学ホームページにてアドミッション・ポリシーを周知し、オープンキャンパスで入学希望者や保護者から相談を受けるブースを設置し相談しやすいよう配慮しています。また、医療系の進学希望のある高校生を対象とした高校訪問での模擬講義や高大連携授業を行っています。その際に入学希望者や高等学校教諭が十分にアドミッション・ポリシーを理解できるよう意識して講義を行っています(資料 19. 募集要項、資料 38. 看護学部の教育研究上の目的と3つのポリシー)。

アドミッション・ポリシーの認知度については、2024年度入学生に実施し、新入生アンケートにおいて「所属する学部の入学時に期待する能力・意欲・態度など(どのような学生に入学してもらいたい)か)を知っている」という質問に対して、非常にあてはまる・ややあてはまると回答した学生は88.2%、「所属する学部・学科の教育目標(どのような人材の育成を目指している)か)を知っている」という質問に対して、非常にあてはまる・ややあてはまると回答した学生は93.5%であり、大学の教育理念や学部の教育目標、アドミッション・ポリシーを理解した学生が入学していると言えます(資料 119. 新入生アンケート GPS-Academic 結果一覧)。

### 課題や改善の取り組み状況

2018年にはディプロマ・ポリシーが達成できる人材の確保を目指し、アドミッション・ポリシーを見直し、高校生が理解しやすいよう平易な言葉を用いてわかりやすい表現に変更しました。今後、ホームページを改善し、さらに周知を図る予定であるとともに、オープンキャンパスや高大連携事業を通じて受験生に理解しやすいよう継続して取り組みます。また、2022年に大学の教育の理念が変更した際にも学部の教育目標および3ポリシーとの整合性を確認しています。今後も社会状況の変化に応じた教育目標と3ポリシーとなっているかを点検していく必要があります。また、入学生がアドミッション・ポリシーをどの程度認知できているかについて、新入生アンケートを通じて把握していきます。

## 評価項目：4-2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

### 現状

本学部ではアドミッション・ポリシーに掲げた「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」を評価するため、一般選抜(前期日程・中期日程・後期日程)の他に、大学入学共通テスト利用・併用入試、推薦入試(指定校推薦・内部推薦入試、公募制推薦入試)、総合型選抜入試、外国人留学生入試、帰国生徒入試、社会人入試を実施しています。一般選抜以外の入試では、調査書、小論文、面接、グループ討議、協働作業、学科試験を組み合わせ評価しています。各試験は、学部のアドミッション・

ポリシーに沿って、自分の考えを論理的に表現できること、看護の基礎となる生命現象に対する基礎的知識、医療に関する出来事に関心を持ち主体的に学び続ける態度、他者と協働できる姿勢やコミュニケーション能力の評価を念頭に作問等を行っています（資料 19. 募集要項）。

#### 1. 一般選抜(3科目型、2科目型)

基礎学力を評価するために、以下の個別学力検査を実施しています。一般選抜（前期課程）においては、3科目型（英語、国語、数学又は生物）の理系科目を含めた入試と、2科目型（英語、国語・数学・理科の中から1科目選択）の文系科目で受験できる入試を実施しています。一般選抜（中期日程）と一般選抜（後期日程）においては英語を必須とした2科目型入試を実施しています。また、受験生の利便性を考え、前期日程、中期日程では西日本を中心に複数の試験地で受験することを可能にしています。

#### 2. 大学入学共通テスト利用、併用選抜

大学共通テスト利用入試では4科目型・3科目型・2科目型で受験できるようにし、本学の個別学力試験は課しません。併用入試では一般選抜（前期・中期）入試との併用としています。

#### 3. 公募制推薦入試（併願制）

高校での成績による基礎学力の評価とともに、クラブやボランティアなどの活動についての調査書から社会への関心や他者との協働できる力を評価しています。さらに、公募制推薦入試（後期日程）においてはグループ面接を行い、看護職者となるための素養、医療への関心、またそれらについて自分の意見を論理的に説明できる能力を評価しています。

#### 4. 指定校推薦入試（専願制）

本学が指定した推薦枠の範囲内で、高校から本学の求める人材に応じた学生の推薦を得ています。本学が指定した学力評定および指定した科目の修得を確認し、アドミッション・ポリシーを理解した上で、本学で学びたいという意思を面接試験で評価しています。

#### 5. 内部推薦入試（専願制）

本学園の建学の精神や教育理念を理解している同じ学園内の常翔学園高等学校と常翔啓光学園高等学校の学生を対象としています。履修科目の修得を確認し、アドミッション・ポリシーを理解した上で、本学で学びたいという意思を面接試験で評価しています。

#### 6. 総合型選抜入試（専願制）

能動的・協働的な学修ができる即ち課題解決に向けた継続的な探求を行う能力、生命を尊重できる人間性、地域社会と看護の発展への貢献への志をもつ学生の入学を期待して実施しています。このような学生を選考するために「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」といったアドミッション・ポリシーに沿った試験を実施する必要があり、第1次の書類審査に加えて、第2次には協働作業・グループ討議・小論文の3つの審査を実施しています。

#### 7. 外国人留学生入試・帰国生徒入試

医療者としての資質や能力を評価するために、学科試験（生物）と面接試験を実施しています。加えて外国人留学生入試では日本語試験を課し大学で学ぶことのできる力を評価しています。帰国生徒入試では小論文を実施しています。

#### 8. 社会人入試

学科試験は課さず、社会人経験から得た幅広い教養、問題解決能力や協働する力といった医療者としての資質や能力を評価するために、小論文、面接試験を行っています。

以上のような入試体制でアドミッション・ポリシーに基づいた多様な学生の選抜が可能となっています。また、学力試験のない入試選抜方式で合格した学生には、入学前準備教育（小論文・生物）の受講を努力義務にしています。これは基礎学力の担保と学習習慣の確立を目的としており、その意義について受験生にも説明をしています（資料 98. 看護学部入試委員会申し合わせ事項）。

入学者がアドミッション・ポリシーに見合う基礎的能力・適性を有しているかについては、入試部が選抜試験毎の受験者数、平均点、最高点、最低点、得点分布などの入試結果を全て提示し、その結果を基に「看護学部入試委員会」で検討し、他学部との調整を行ない次年度の入学制度の改革を行なっています。また、IRセンターが報告するデータ等に基づき、以下の3つの方法でアドミッション・ポリシーに沿った学生を確保できているかを評価しています。

1. 各入学選抜試験で入学した学生が、入学後にどのような成績をあげているかについて、GPA (Grade Point Average) を基準に、学年進行に沿って検討する。
2. 各入学選抜試験で入学した学生が、入学後に本学部の教育に適応しているかどうかを、退学率・留年率・国家試験合格率から確認する。
3. 2023 年度より 1 年次および 3 年次に、GPS-Academic\*を実施し、入学時にアドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているか、また学年進行による推移を分析する。

2024 年度の GPS-Academic の 1 年生のデータ(資料 100. 2024 年度看護学部入学生 GPS-Academic 結果)において、全国の保健衛生系のデータと比較し、『思考力』『姿勢態度』『経験』のほとんどの項目で上回っており、主体性をもって多様な人々と協働し学ぶ態度をもつ入学生であり、本学のアドミッション・ポリシーに沿った基礎的能力や適性を有する学生が入学していると考えられます。また、各入学選抜試験による退学率・留年率・国家試験合格率に差はなく、ディプロマ・ポリシーを目指すことができる学生の選抜ができています。

入学選抜試験の制度や総合型選抜入試の内容や方法は、「摂南大学入試委員会」および「看護学部入試委員会」において、毎年分析データの資料を確認しながら検討を行なっています。合格者の最終決定は、これまでの蓄積データも含めた合否判定資料を入試部が作成し、学長、副学長、各学部長による合否判定会議で検討され、各学部の教授会を経て、最終決定がなされます。

入試に関する状況(志願者や受験者、他大学の状況など)は、全教員の周知を促すため、毎年実施されている教職員を対象にした情報共有会において入試部から詳細な報告があります。入試結果の振り返りと今後の志願者確保の対策について情報が共有され、共通した課題意識を持つことができる機会になっています(資料 117. 第 2 回情報共有会 次第)。

次に、作問、採点および合否判定の公平さと公正さを担保するために、以下の 10 の取り組みを行っています。機密性の高い作問依頼から合否判定の資料作成に至るまでの一連の入学者選抜試験実施は入試部が担っています。

- 1) 作問者は学部長の指名により選出され、他者には公開されない。また、当該試験が終了するまでは本人にも守秘義務を遵守する
- 2) 受験者の氏名は伏せた状態で、複数の採点者により採点を行う。
- 3) 合否判定を行なう教授会においては、氏名、所属高等学校名を表示しないよう加工した合否判定資料を用いて最終判定を行う。
- 4) 小論文試験では、複数の採点者で答案を採点し、全採点者の平均を評価結果にする。
- 5) 入試部が作成した試験要領を用いて、監督者に事前説明会を実施し、監督者間で詳細な打ち合わせと準備を行う。
- 6) 合否判定は、根拠資料をもとに合否判定会議や教授会で審議している(資料 97. 摂南大学入試委員会規定)。
- 7) 入学者選抜試験結果の開示については、希望者に対する入学者選抜試験の点数開示を制度化している。
- 8) グループ面接試験では、1 グループに対して面接者は複数人で行い、各自が独立して受験生の評価をし、複数の面接者の平均点を評価結果にする。(公募推薦入試 後期日程)
- 9) 協働作業とグループ討議については、1 グループに対して複数の試験監督者で実施する。その試験監督は、各自独立して受験生の評価を行い、全監評価点とする評価点とする。(総合型選抜 A0 入試)
- 10) 小論文、面接試験、協働作業、グループ討議の評価は、アドミッション・ポリシーに基づいて作成した評価基準を用いて、厳密に評価を行なう。最低ランクの評価を付するときには、その評価の根拠について書面に筆記する。(総合型選抜 A0 入試)

上記の運用については、入試部、「摂南大学入試委員会」および「看護学部入試委員会」で定期的な会議を実施し検討しています。特に「看護学部入試委員会」では総合型選抜試験要領の改訂や面接試験の設問作成、評価表の確認を行っています。(資料 98. 看護学部入試委員会申し合わせ事項)。

### 課題や改善の取り組み状況

入試部が作成する詳細な資料および IR センターされたデータを基に、入学試験方式、方式毎の確保人数、入試科目等の妥当性を検証しています。また、入学試験方式による入学後の GPA、退学率や留年率などの推移を確認しています。現在のところ、入学試験方式による成績の優劣は大きくなく、退学率も他大学と比べ高いとは言えません。しかし近年、学力だけでは測れない受験生の資質の変化や受験者数の減少がみられてきています。GPS-academic などの指標を注視し、新入生の傾向を把握し、教育に活用していく必要があります。また、オープンキャンパスや高校訪問を通じて、総合大学の中の看護学部としての特徴や本学の魅力や強みを高校生、保護者や学校教諭にアピールしていく必要があります。